

# 物価・賃上げ時代の価格転嫁の進め方 と「取引適正化法」のポイント

今後、さらなる物価上昇や賃上げが見込まれるなか、企業においては取引先との適切な価格転嫁の実現と、取引の適正化への対応がこれまで以上に重要となっています。

2026年1月に施行される「取引適正化法（改正下請法）」への理解を深めていただくとともに、国の指針に沿った価格転嫁の考え方や進め方についてご説明いたします。

最新の法改正の内容を改めて確認したい方や、今後価格交渉を検討されている方、対応方法を知りたい方は、ぜひ参加ください。



●日 時 2026年2月2日(月)  
午後3時00分～午後4時30分  
※終了後、希望者向け個別相談会(午後5時まで)

●場 所 大阪商工会議所ビル  
6階 白鳳の間  
(大阪市中央区本町橋2番8号)

## ●内 容

- ①中小企業・小規模事業者が押さえるべき取適法の基本
  - ・知っておきたい制度改正のポイント
- ②取適法における「価格転嫁」の考え方
  - ・国の指針に基づく価格転嫁の基本
  - ・「不当な取引」と判断されやすいケース
- ③価格転嫁と取引先対応のポイント
  - ・取引先との円滑な話し合いのポイント
  - ・支援窓口のご紹介

●対 象 者  
大阪府下の事業者  
(法人・個人事業主)

●定 員  
80名(※1社2名まで)

なお、申込者多数の場合、大阪府内の中小事業者・小規模事業者を優先させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

●受 講 料 無料

●講 師  
公正取引委員会事務総局  
近畿中国四国事務所  
下請課長 奥居 孝士 氏

## 【お申込み方法】

- ◆大阪商工会議所中央支部ホームページ <https://www.osaka.cci.or.jp/s/chuo/>  
または、下記掲載のQRコードからお申し込みください。
- ◆担当・問合先：大阪商工会議所 中央支部 ☎ 06-6944-6433 (担当：坂野)

## 申込用 QR コード



※本事業は大阪府の小規模事業経営支援事業費補助金の一部を受けて実施しているため、大阪府へ実施報告をいたします。ご参加の際には、必ずアンケートにご協力のうえ、事務局までご提出ください。  
※ご記入いただいた情報は大阪商工会議所(データ管理責任者)が利用するとともに、大阪商工会議所からの各種連絡・情報提供(eメールによる事業案内含む)に利用します。また大阪府(事業費補助金交付元)・講師には参加者名簿として提供します。これらについては申込者ご本人に同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。